

■ お申込みについて

受講をご希望の方は【JYIA 日本ヨガインストラクター協会新潟校ヨガインストラクター養成講座 規約】をご確認、ご了承の上、お申込み下さい。

JYIA 日本ヨガインストラクター協会 新潟校 ヨガインストラクター養成講座 規約



「名称及び所在地」

第1条 本校は「JYIA 日本ヨガインストラクター協会新潟校」と称し上越市南本町1-7-41

ヨガ・アールヴェーダ スタジオ
STELLA PLACE 内に置きます。

「目的」

第2条 JYIA 日本ヨガインストラクター協会新潟校は、ヨガを通じて心身の健康を推進するとともに医療・福祉・教育の現場にも広め、地域の人々の心身の健全育成に貢献することを目的とします。

「レッスン」

第3条 レッソンの期間、構成・定員・時間割は当校が定めます。

全カリキュラム(座学+実技)終了後、最終試験は東京本部にて実施します。

※交通費、デプロマ代など別途費用必要

「講座の振替」

第4条 個人の理由により振替講座を希望する方はその講座の1回分の講座料金がその都度発生致します。

「入学金・受講料の不返還」

第5条 納入された入学金・受講料は理由の如何に関わらず返還は致しません。

「事故・傷害」

第6条 本校施設で発生した事故・盗難については、本校は損害補償を一切負いません。

「規約の改定」

第7条 この規約、並びに諸料金は当校が必要と認めた場合は、改定することがあります。

「受講手続き」

第8条 本校を希望する方は、この規約を了承の上、本校のお申込みの流れに従い入学金、受講料を納入し受講手続きを完了致します。